

現代奴隷および人身売買に関する声明（2026年3月期）

本書は2015年に成立した英国現代奴隷法に沿っています。シチズングループ（シチズン時計株式会社およびそのグループ会社）は、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害をしない・加担しないように努めており、現代奴隷および人身売買撤廃のための取り組みについて記述しています。本声明は、英国において事業を行うグループ会社を含むシチズングループ全体に適用されます。

1. 組織の構造、事業とそのサプライチェーン

シチズングループでは1918年の創業以来時計製造で培ってきた「小型精密技術」をベースに、時計事業、工作機械事業、デバイス事業を展開し、これらの製品の製造・販売を行っています。企業・事業についての詳細は、シチズン時計株式会社のウェブサイトの「企業情報」ページをご参照ください。なお、英国では、Citizen Watch United Kingdom Limited および Citizen Machinery UK Ltd.の各グループ会社が製品の販売・サービスの提供などの事業活動を行っています。

シチズングループが製造する製品の原材料、部品や一部の完成品は、国内外のサプライヤーから調達しています。海外サプライヤーは主に、中国、フィリピン、タイ、ベトナム、マレーシアの企業です。

2. 事業とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身売買に関連する方針

- ・シチズングループ行動憲章

<https://www.citizen.co.jp/sustainability/management/policy.html>

シチズングループの社会的責任の基本姿勢を示し、また、グループで働く一人ひとりに求められる行動や判断の基準となる『シチズングループ行動憲章』を定めるとともに、10言語に翻訳しグローバルに展開しています。

- ・シチズングループ人権方針

<https://www.citizen.co.jp/sustainability/social/humanrights.html>

シチズングループ行動憲章に定める「人権の尊重」や「責任ある、持続可能な調達」に基づき、「普遍的・基本的人権」をより一層尊重した『シチズングループ人権方針』を策定し、シチズングループに属する全ての役員、従業員に適用しています。

- ・シチズングループサステナビリティ調達ガイドライン

<https://www.citizen.co.jp/sustainability/social/sourcing.html>

サプライチェーンに対しては、『シチズングループサステナビリティ調達ガイドライン』を通じ「強制的な労働、非人道的な扱い、児童労働」の禁止に加え、シチズングループがサプライチェーン全体にわたって人権、労働、環境などに関する社会的課題や腐敗防止に取り組み、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達の促進を目指すことへの協力を要請しています。これらの取り組みは、『国連グローバル・コンパクトの10原則』に沿った内容となっています。

・シチズングループ責任ある鉱物調達方針

<https://www.citizen.co.jp/sustainability/social/sourcing.html>

シチズングループは、コンゴ民主共和国およびその周辺国などの紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）を原産地とする対象鉱物（タンタル、スズ、タングステン、金、コバルト）が武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害および環境破壊を助長していることは、重要な国際問題であると認識しています。『シチズングループ責任ある鉱物調達方針』では、採掘や取引、取扱い、輸出などを通して、児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、テロリストへの資金提供、マネーロンダリング、汚職または不正な資金調達に加担する恐れのある対象鉱物を使用しない方針を掲げています。調査については、経済協力開発機構（OECD）が発行した『紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス』に沿って実施しています。なお、シチズングループは2005年4月に国連グローバル・コンパクトに参加して以降、『国連グローバル・コンパクトの10原則』を支持しています。

3. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセス

シチズングループは、国連のビジネスと人権に関する指導原則に則り、顕著な人権課題を核に人権デュー・ディリジェンスを実施し、活動目標の設定や進捗管理、情報開示を行い、サステナビリティ委員会および取締役会に報告しています。

2025年度は、有識者によるOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンスについての講義を受講し、習得したデュー・ディリジェンスの手法に過去の人権影響評価を考慮し、グループのバリューチェーンとして再評価を実施しました。

人権影響評価については以下を参照ください。

<https://www.citizen.co.jp/sustainability/social/humanrights.html>

特定された顕著な人権課題のうち、特に現代奴隷や人身取引との関連が想定される課題として、①紛争鉱物リスク、⑤海外拠点のホットライン未整備、⑦サプライチェーン下流の労働環境等が該当するものと認識しており、リスク管理体制の構築に努めております。

シチズングループは、上記のデュー・ディリジェンスの一環として、顕著な人権課題に対する予防および軽減に加え、実際に人権への負の影響が発生した場合の是正および救済の仕組みの整備にも取り組んでいます。

具体的には、従業員向けに社内外のコンプライアンスホットラインを設置し、匿名での通報を可能とするとともに、通報者への不利益な取扱いを禁止しています。また、サプライチェーンにおいても、サプライヤーが利用可能な通報窓口（サプライヤーホットライン）を整備し、取引における法令違反や人権侵害の疑いについて報告を受け、必要に応じて是正対応を行う体制を構築しています。

これらの仕組みを通じて、現代奴隷および人身売買を含む人権侵害の早期発見および適切

な是正・救済の実施に努めています。

4.現代奴隷・人身売買についてのリスク評価・管理

シチズングループでは、人権方針に基づき、毎年人権および労働に関するモニタリングを行い、職場環境における人権侵害、児童労働および強制労働が行われていないことを確認しています。

外国人技能実習生が在籍する国内グループ会社では、関係法令に基づき適切に管理を行い、外国人技能実習機構への定期報告を実施しています。

また、公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）*の支援に加え、人権調査および人事部によるフォローを行っており、その結果、強制労働に該当する問題は確認されておられません。

*日本で外国人材の受入れ制度（特に技能実習や特定技能）を支援する団体

シチズングループでは、サプライチェーン上のリスクを効果的に管理するため、調達金額、取引の重要性、所在国の人権リスク、製品・工程の特性等を踏まえた基準により重要サプライヤーを特定しています。

サプライヤーに対しては、サステナビリティ調達ガイドラインへの協力要請を通じて、現代奴隷および人身売買を含むリスクの排除に努めています。2025年度には、主要サプライヤーに対して説明資料を配布し、調達・人権・環境に関する理解促進を図りました。SAQ（セルフ・アセスメント・質問表）およびRMI発行の紛争鉱物調査票を用いた調査を実施し、必要に応じて追加調査やサプライヤー監査を行っています。

2025年度の監査実施数は21社でした。また、時計事業における中国サプライヤーについては、2023～2025年度にかけて現地訪問を行い、自社開発の安全衛生・労働管理チェックリストを用いて作業環境を確認しました（各年度5社、5社、6社）。

5. 現代奴隷・人身売買が発生しないようにする措置について、適切な指標での測定とその有効性

シチズングループは、現代奴隷および人身売買防止に関する取組みの有効性を測定するため、以下の指標を用いて定期的に評価しています。

- ・ サプライヤーSAQの回収率
- ・ サプライヤー監査の実施件数
- ・ 社内およびサプライヤーホットラインへの通報件数および対応状況
- ・ 人権および調達関連研修の受講率

また、これらの指標については、継続的な改善を図るため、可能な範囲で目標を設定し、その進捗を管理しています。今後は、2030年を見据えた取組みのロードマップに沿って、サプライチェーン全体における人権リスク低減の実効性向上に取り組んでいきます。

2030年までのロードマップについては、以下をご参照ください。

<https://www.citizen.co.jp/sustainability/management/product-factory>

これらの結果を踏まえ、取組みの継続的な改善に努めています。

6. 現代奴隷・人身売買撤廃に関する研修・能力開発

人権の重要性と事業活動との関係について理解を深めるため、2020年3月期より毎年12月を「シチズングループ人権月間」に設定しています。

2025年度には、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）に関するeラーニングを実施しました。また、「シチズングループ持続可能な調達委員会」では、毎年外部講師を招き、調達リスクや責任ある企業行動に関する勉強会を実施しています。2025年度には、人事委員会と共催でOECD デュー・ディリジェンス・ガイダンスに関する研修を行いました。

本声明は、2026年6月19日に開催されたシチズン時計株式会社の常勤取締役が出席する経営会議において承認されました。

2026年6月19日

シチズン時計株式会社

代表取締役社長

大治良高